補助金の受領前に工事等代金を支払う必要があります

交付決定通知を受け取った後に工事等の契約・着工

工事内容を変更する場合は、補助金の交付変更手続きが必要となる場合があります。

※注意事項

○事前相談の申込は補助申請の受付とは違います。

○現場確認で補助の対象とならない場合があります。

○工事の契約は交付決定通知を受け取った後に行ってください。

○申込、申請時は別途必要な書類があります。詳しくは係員に相談してください。

契約、工事等の発注

交付請求書受付

補助金の交付

補助金交付

確定通知を送付

（様式３）

実績報告書作成

（様式第２号）

交付請求書作成　　（様式第4号）

確定通知受取

実績報告書受付　　現場確認　　　　書類審査

補助金の受領

花巻市ブロック塀等安全確保事業費助成事業の手続きの流れ

請求書の受取　　工事等代金支払い

領収書の発行

工事等代金の受領

工事等の完了　　　　請求書の作成

工事等契約後

花巻市　建設部　建築住宅課

見積書の作成

補助金交付　　　決定通知

補助金申請　　　関係書類

（様式1号）

交付決定通知受取

補助申請の受付になります

申請受付　　　　内容を審査

係員が現地を確認して補助対象に該当するか否かの調査をおこないます。

現地確認　　　　工事内容の検討

申請書類準備　　見積依頼等

事前相談・申込

現地確認

申込の仮受付

施工業者

申請者

花巻市